令和８年10月

65歳以上の方などを対象に 新型コロナワクチン の 定期接種を実施しています。



新型コロナウイルス感染症とワクチン



○新型コロナによって重症化する割合は、65歳以上の年代で高く、重症化しやすいこの年代の方を対象に10月から定期接種を実施しています。

○研究や調査の違いにより差があるものの、高齢者における新型コロナの重症化リスクはインフルエンザと同等かそれ以上という報告があります。

出典:https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001144459.pdf

○2026年1月～3月の新型コロナによる死亡数は約2,500人であり、インフルエンザによる死亡数の約1,000人を上回る数となっています。

出典:厚生労働省.人口動態統計https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html

接種対象者

65歳以上の方

60～64歳で

- 心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の周りの生活を極度に制限される方。
- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方。

接種できる期間 **10月1日～翌年3月31日**

※自治体によって実施期間が異なる場合があるため、詳細は、お住まいの市町村(特別区を含む。以下同じ)にお問い合わせください。

使用するワクチン

薬事承認で得られた有効性・安全性の知見を踏まえて、審議会(厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会)で評価し、定期接種において使用できることとしたものとして、以下のメーカーのワクチンが接種可能です。医療機関によって接種できるワクチンが異なる場合があるため、詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

〈今年度の定期接種で使用できるワクチン〉※順不同

mRNAワクチン	組換えタンパクワクチン
・ファイザー社 ・モデルナ社 ・第一三共社 ・Meiji Seikaファルマ社(レプリコンワクチン)	・武田薬品社

各ワクチンの特性等の詳細については こちらをご確認ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



他のワクチンとの同時接種

新型コロナワクチンは、インフルエンザワクチンや帯状疱疹ワクチン、
高齢者に対する肺炎球菌ワクチンとの同時接種が可能です。

ワクチンの効果

○新型コロナワクチンは、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究において、新型コロナによる入院などの重症化を予防する効果が報告されています。

○2024/25シーズン（令和6年秋冬の接種）において用いられたJN.1系統対応ワクチンの効果として、新型コロナによる入院を約45～70%程度予防した等の報告が国内外でなされています。

○新型コロナは、冬だけでなく夏にも流行がみられます。2024/2025シーズンのワクチン（JN.1系統対応）について、接種から約半年が経過した翌年の春から夏の時期においても、60歳以上の方の入院を予防する効果がある可能性を示唆する報告がなされています。

出典：VERSUS Study第12報（2025）、MMWR.2025;74:73-82、Nat Commun. 2025;16:4033

ワクチンの安全性

各社のワクチンについて、以下のような副反応が報告されています。また、頻度は不明ですが、重大な副反応として、mRNAワクチンについては、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎が知られており、組換えタンパクワクチンについては、ショック、アナフィラキシーが知られています。

発現割合	症状				
	ファイザー社	モデルナ社	第一三共社	Meiji Seikaファルマ社	武田薬品社
50%以上	痛み※1、疲労、頭痛	痛み※1、疲労	痛み※1、倦怠感	痛み※1	痛み※1、疲労、筋肉痛、頭痛
10%以上50%未満	筋肉痛、悪寒、関節痛、発熱、下痢、腫れ※1	頭痛、筋肉痛、関節痛、悪寒、リンパ節の腫れ、吐き気・嘔吐	熱感※1、腫れ※1、赤み※1、かゆみ※1、しこり※1、頭痛、発熱、筋肉痛	倦怠感、頭痛、悪寒、筋肉痛、関節痛、発熱、めまい、腫れ※1、しこり※1、赤み※1	倦怠感、関節痛、吐き気・嘔吐
1%以上10%未満	赤み※1、リンパ節の腫れや痛み、嘔吐、疼痛	発熱、腫れ※1、赤み※1	赤み※2、腫れ※2、かゆみ※2、熱感※2、しこり※2、痛み※2、リンパ節の腫れや痛み、発疹、腋の痛み	かゆみ※1、下痢、吐き気、嘔吐	腫れ※1、しこり※1、赤み※1、発熱、四肢痛

各社の添付文書より厚労省において作成　※1:ワクチンを接種した部位の症状　※2:接種後7日以降のワクチンを接種した部位の症状

定期接種を受ける方法・費用

○定期接種はお住まいの（住民票のある）市町村（特別区を含む。以下同じ）で実施されます。

○接種を受ける場所や費用についての詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。
制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン　検索

ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問合せ先

〒648-8585　橋本市東家一丁目1番1号
橋本市健康福祉部いきいき健康課
☎　0736-33-6111（直通）